

令和3年8月25日

保護者の皆様

岡山県立岡山大安寺中等教育学校
校長 竹内 成長

新型コロナウイルス感染症に関する対応について

平素より、本校教育の推進につきまして、格別の御理解と御協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症対策については、感染力の高い可能性があるデルタ株の流行状況等により、本県の感染状況が「ステージⅣ」に引き上げられたこと等を踏まえ、新型コロナウイルス感染症に関する県立学校の行動基準も8月25日から「レベル3」とする通知が県教育委員会からありました。本校においても、県の方針に従って次のように対応してまいります。新学期を迎えるにあたり、これまで以上の危機意識を持って、対応して参りますので、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症に関して、御不安な点がございましたら、学年団まで御相談ください。(代表086-255-5013)

記

1 感染リスクを下げる環境の確保

(1) 毎朝の健康観察の実施（保護者の方へお願い）

- ・生徒及び同居の家族に風邪症状（倦怠感、咽頭痛等）がある場合は、発熱等がなくても、登校させないでください。
- ・必ず自宅で生徒の検温及び健康状態を把握して、健康観察フォームへ入力させてください。
- ・登校時に風邪症状（倦怠感、咽頭痛等）がある場合は、発熱等がなくても、生徒を帰宅させる場合があります。その際は、かかりつけ医や診療・検査医療機関等を受診した上で、通学、外出等を止めさせてください。

(2) マスクの着用

- ・学校教育活動においては、原則マスクを着用させます。

(3) 教室等の換気

- ・換気は、気候上可能な限り常時、2方向の窓を同時に開けて行うようにします。

(4) 手洗いの実施

- ・様々な場所にウイルスが付着している可能性があるため、外から教室等に入る時やトイレの後、食事の前後などに、流水や石けんで丁寧に手洗いをするように指導します。

2 学校での主な感染症予防対策

(1) 授業形態

- ・生徒の間隔を可能な限り2メートル（最低1メートル）確保して、座席を配置します。確保が難しい場合には、頻繁な換気などを組み合わせることなどにより、感染リスクを下げる環境を確保した上で、授業を実施します。
- ・感染症対策を講じてもなお感染リスクが高い学習活動は行いません。

(2) 授業時間帯の設定(別紙「時差通学について」をご覧ください。)

- ・時差通学を行います。(8月30日から当面の間)

(3) 学校行事等

- ・体育祭、文化祭等の校内で行う学校行事等は、生徒の健康・安全の確保等を踏まえ、規模を縮小して実施する予定です。

(4) 部活動

①通常の活動

○公式な大会や演奏会等が控えている部(概ね1ヶ月以内)以外については活動を行いません。

○公式な大会や演奏会等が控えている部(概ね1ヶ月以内)については、感染症対策を行った上で活動を行います。

- ・活動場所は、原則校内のみとします。
- ・活動時間を短縮したり、必要最小人数での活動とします。
- ・昼食時間を挟まないように設定します。
- ・なるべく個人での活動とし、少人数で実施する場合は十分な距離を空けます。
- ・密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い活動、近距離でのかけ声や向かい合っただけの発声は避けるとともに、練習前後の集合時はマスクを着用するようよう指導します。
- ・朝の練習は中止します。
- ・放課後の活動時間は18時までです。活動延長は行いません。

②対外試合等

- ・練習試合については、行いません。
- ・十分な感染症対策が講じられている県内外の公式な大会や演奏会等のみ参加をします。

③特に注意が必要な場面

- ・活動時間内の休憩時間や活動時間の前後において、生徒同士や教職員との飲食の場面で感染が疑われる事例が多数発生していることから、活動時間の工夫等により、飲食の場面を作らないよう指導します。
- ・部室での会話(密閉空間における近距離での会話)により、濃厚接触者に特定された事例もあることから、部室や更衣室等を利用する際にも必ずマスクを着用し、外す場合は会話しないよう指導します。
- ・部活動終了後はすみやかに帰宅し、帰宅途中にコンビニエンスストア等に立ち寄り、集団で飲食することがないよう指導します。

④マスクの着用

- ・運動時は、身体へのリスクを考慮し、十分な感染対策を講じた上で、マスクを外す場合もありますが、可能な限り着用させます。

(5) 給食等

- ・弁当等を食べる際は、向かい合っただけの食事をしない、身体的距離をできるだけ確保する、食事時の会話は控える、歓談は食事後に必ずマスクを着用して行うなど、感染予防を徹底するよう指導します。

3 その他

- ・登校に不安のある場合は、学年団に御相談ください。やむを得ず、登校を取りやめることが特に必要であると校長が認める場合においては、「校長が出席しなくてもよいと認めた日」とします。